国立研究開発法人森林総合研究所	63	—	—	63	262	325	64	—	—	64	260	324
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9	720	—	729	541	1,270	34	810	—	844	478	1,322
（地方公共団体）												
地方公共団体	32,690	—	—	32,690	89,374	122,064	34,530	—	—	34,530	95,297	129,827
（特殊会社等）												
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	—	50	—	50	150	200	—	150	—	150	200	350
株式会社日本政策投資銀行	3,000	650	3,500	7,150	(4,000) 15,150	22,300	3,000	—	3,500	6,500	(4,000) 14,500	21,000
株式会社産業革新機構	—	—	—	—	—	—	—	100	—	100	2,400	2,500
新関西国際空港株式会社	—	—	200	200	(376) 737	937	—	—	300	300	(372) 708	1,008
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	310	310	210	520	—	—	310	310	210	520
中部国際空港株式会社	—	—	338	338	184	522	—	—	330	330	(127) 353	683
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	50	2,000	2,050	1,000	3,050	—	300	2,912	3,212	744	3,956
株式会社商工組合中央金庫	—	260	—	260	(2,645) 26,340	26,600	—	135	—	135	(2,402) 23,365	23,500
株式会社海外需要開拓支援機構	—	100	—	100	160	260	—	300	—	300	50	350
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	372	340	712	40	752	—	585	510	1,095	10	1,105
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（仮称）	—	200	—	200	70	270	—	—	—	—	—	—
合計	109,610	2,757	33,848	146,215	(46,855)		117,616	3,172	41,012	161,800	(41,761)	

財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。

注1．「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」（昭48法７）第５条第２項第１号、第２号及び第３号に掲げる運用、投資及び債務保証である。

2．「26年度」欄は26年度当初計画額である。

3．「自己資金等」欄の（　）書は、財投機関債（独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。）の発行により調達する金額を内書したものである。

4．「預金保険機構」の27年度の金額は、「株式会社地域経済活性化支援機構法」（平21法63）第51条第１項第１号の規定による同機構の地域経済活性化支援勘定を通じた株式会社地域経済活性化支援機構に対する出資額である。

5．「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

⑵　財政投融資原資見込

（単位：億円）

	27年度	26年度
財政融資	109,610	117,616
財政融資資金	109,610	117,616
産業投資	2,757	3,172
財政投融資特別会計投資勘定	2,757	3,172